

プラスだより

面談についてのお知らせとお願い

2020年度の下半期も残すところわずかとなりました。
3月中旬に下半期支援計画の評価を行い、
3月中旬から下旬を目途に随時面談を実施していきたくと思います。
担当職員から日程調整の連絡をさせていただきます。
なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面でのやり取りを希望される保護者の方につきましては、郵送や療育時にお子様を通して用紙をお渡しします。
また、面談を希望される場合は15分程度を目途に実施予定です。

次年度（4月）より、担当支援員が変更となる場合がありますので、その場合は個別に相談させていただきます。

お知らせ【児童発達支援】

★現：年中児以下の方

先日お配りした〈次年度の利用に向けてのお願い〉のおたよりに一部訂正があります。

誤：4月1日（木）、4月2日（金）お休みです。

正：4月1日（木）、4月2日（金）、4月3日（土）お休みです。

従って、**第1週目の運動療育がお休み**となります。

★現：年長児の方

児童発達支援の利用終了手続きと、放課後等デイサービスを利用される方は新たに放課後等デイサービスの契約のため、**保護者の方に一度、事業所まで来ていただく必要があります（持ち物：受給者証・印鑑）。**

担当よりご連絡し、下半期支援計画の評価面談と併せて日程調整をさせていただきますのでご協力をお願いいたします。

お知らせとお願い【放課後デイサービス】

4月より放課後等デイサービスが電信通り教室に移転となるため、これまでと利用曜日や利用回数の変更がないお子様も含め、**全員再度契約が必要となり、保護者の方に一度、事業所まで来ていただく必要があります。**担当よりご連絡し、下半期支援計画の評価面談と併せて日程調整をさせていただきますのでご協力をお願いいたします。来所が難しい方につきましては担当までご相談下さい。

★春休み期間中（～3月31日）のご利用について

行事等は予定しておりません。

お迎え・送りの時間など利用人数により調整させていただきます場合がございますので、ご理解・ご協力のほどお願いいたします。

火曜日	13:00～
水曜日	14:00～
木曜日	14:00～
金曜日	13:00～

★次年度のご利用について（現：年長児の方を含む）

以下の時間帯での利用が可能です。

4月1日（木） ～4月4日（日）	事業所お休み
4月5日（月） ～4月7日（水）	13:00～順次ご自宅等にお迎え 17:00～順次ご自宅等にお送り （保護者がお迎えの場合18:00まで利用可能）
4月8日（木）～	通常利用可能 〈例〉 下校後から順次学校等にお迎え 17:00～順次ご自宅等にお送り （保護者がお迎えの場合18:00まで利用可能）

電信通り教室では**上履きが必要となりますので、4月までにご準備をお願いいたします。**それぞれのお子様の靴箱を用意しますので、教室に置いたままにする事ができます（都度持参・持ち帰りも可能です）。



ブログを更新しています、ぜひご覧ください！

<https://ameblo.jp/plusobihiro63/>

2021年2月25日発行